

京都市告示第 237号

京都市宇津峠公園の指定管理者である公益財団法人きょうと京北ふるさと公社から、京都市宇津峠公園条例第4条ただし書きの規定に基づき、臨時の休園日の変更について、次のとおり申請があつたため、これを承認します。

令和7年6月18日

京都市長 松井 孝治

臨時に休園日を変更する日

現行	変更後
令和7年 7月23日 (水) 休園	令和7年 7月23日 (水) 開園
令和7年 7月30日 (水) 休園	令和7年 7月30日 (水) 開園
令和7年 8月 6日 (水) 休園	令和7年 8月 6日 (水) 開園
令和7年 8月13日 (水) 休園	令和7年 8月13日 (水) 開園
令和7年 8月20日 (水) 休園	令和7年 8月20日 (水) 開園
令和7年 8月27日 (水) 休園	令和7年 8月27日 (水) 開園
令和7年 12月24日 (水) 休園	令和7年 12月24日 (水) 開園
令和7年 12月28日 (日) 休園	令和7年 12月28日 (日) 開園
令和7年 12月29日 (月) 休園	令和7年 12月29日 (月) 開園

(産業観光局農林振興室)